

3 年間を通じて募集している県民参加型事業

事業名 (分野)	概要	問い合わせ先
こどもエコクラブ (環境全般)	○幼児(3歳)から高校生まで誰でも参加できる身近な環境活動に取り組むクラブ 【対象】 幼児(3歳)から高校生まで 【申込方法】 右記問い合わせ先にお問い合わせください。また、右記ホームページから直接登録可能です。 【特典】 (1)全国事務局が加入している「賠償責任保険」による活動中の事故に伴う賠償のサポート (2)環境学習プログラムなどを掲載したニュースレターの配布 (3)協賛企業から県事務局に寄贈される環境啓発物品などの活動に役立つグッズの配布 (4)全国事務局や県事務局が開催する交流会や環境学習会における他のクラブとの交流	こどもエコクラブ全国事務局(公益財団法人日本環境協会) 【TEL】 03-5829-6359 【FAX】 03-5829-6190 【HP】 https://www.j-ecoclub.jp/ こどもエコクラブ福岡県事務局(環境部環境政策課企画広報班) 【TEL】 092-643-3355 【FAX】 092-643-3357 【HP】 https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/jec.html
エコファミリー (脱炭素社会)	○省エネルギー・省資源など地球環境にやさしい活動に取り組んでいただく県民 【対象】 県内に居住している方 【申込方法】 スマートフォンに「九州エコファミリー応援アプリ(エコふぁみ)」をダウンロードしてください。スマートフォンをお持ちでない場合は、お近くの市区町村環境担当窓口又は県の環境保全課及び各保健福祉環境事務所で配布している「ふくおかエコライフ応援book(福岡県環境家計簿)」を活用してください。 【特典】 (1)【エコふぁみ】協賛店で割引等が受けられる応援パスポートの取得 (2)【エコふぁみ】ポイントを貯めてくじを引くと、抽選でプレゼントを進呈 (3)【福岡県環境家計簿 エコふぁみ】電気、ガス、水道等の使用量を報告した世帯の中から抽選で、協賛企業賞の進呈	環境部環境保全課地球温暖化対策係 【TEL】 092-643-3356 【FAX】 092-643-3849 【メール】 chikyu@pref.fukuoka.lg.jp 【HP】 https://www.ecofukuoka.jp/administrator/4126.html
エコ事業所 (脱炭素社会)	○「電気使用量削減」、「自動車燃料使用量削減」、「その他地球にやさしい活動(3R、グリーン購入等)」に取り組む事業所 【対象】 県内に所在する事業所 【申込方法】 右記問い合わせ先に申込書を提出してください。また、右記ホームページから直接申込み可能です。 【特典】 (1)県の建設工事、物品・サービス関係の競争入札参加資格審査において加点 (2)エコアクション21認証に向けた無料コンサルティングの優先受講 (3)県ホームページなどウェブサイト等でのPR、先進的な取組を行っている事業所を知事表彰 (4)低金利融資の対象	環境部環境保全課地球温暖化対策係 【TEL】 092-643-3356 【FAX】 092-643-3849 【メール】 chikyu@pref.fukuoka.lg.jp 【HP】 https://www.ecofukuoka.jp/administrator/4125.html
食べもの 余らせん隊 (循環型社会)	○食べ残しや期限切れなどの食品ロスを減らすため、「福岡県食品ロス削減県民運動」の一環として、食品ロス削減に取り組む事業所 【対象】 福岡県内で営業する事業所 (飲食店、小売店、食品メーカー等を含め全ての業種が対象) 【申込方法】 右記問い合わせ先にお問い合わせください。 【特典】 (1)登録事業所を県ホームページ等で公表	環境部循環型社会推進課事業化推進係 【TEL】 092-643-3381 【FAX】 092-643-3377 【メール】 recycle@pref.fukuoka.lg.jp 【HP】 http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/amarasentai.html

事業名 (分野)	概要	問い合わせ先
県産リサイクル 応援事業所 (循環型社会)	○生活関連用品のリサイクル製品で一定の基準を満たして県が認定した「県産認定リサイクル製品」の積極的な販売、使用に取り組む事業所 【対象】 事業を営む個人又は法人(県内・県外は問わない) 【申請方法】 持参、郵送、FAX又はメールにより、右記問い合わせ先に申込書を提出してください。 【特典】 (1)登録事業所を県ホームページで公表 (2)「県産認定リサイクル製品」を一定額以上購入した事業所「優良事業所」は、県の建設工事、物品・サービス関係の入札参加資格審査において加点	環境部循環型社会推進課リサイクル係 【TEL】 092-643-3372 【FAX】 092-643-3377 【メール】 recycle@pref.fukuoka.lg.jp 【HP】 https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kensan-ohen.html
九州まちの 修理屋さん (循環型社会)	○ものを長く使う工夫や修理店を県民に広く紹介するため、県内の修理店を「九州まちの修理屋さん」として登録。 【対象】 県内の修理店 【申込方法】 右記問い合わせ先にお問い合わせください。 【特典】 (1)登録店舗を県ホームページで公表	環境部循環型社会推進課リサイクル係 【TEL】 092-643-3372 【FAX】 092-643-3377 【メール】 recycle@pref.fukuoka.lg.jp 【HP】 https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/shuriyasan-shoukai.html
ふくおかプラごみ 削減協力店 (循環型社会)	○プラスチックごみの削減の取組みを促進するため、ワンウェイ(使い捨て)プラスチックの使用削減等に取り組む事業所を登録。 【対象】 県内に所在する事業所 【申込方法】 右記問い合わせ先にお問い合わせください。 【特典】 (1)登録店舗を「ふくおかプラごみ削減応援サイト」で公表 (2)県の建設工事、物品・サービス関係の競争入札参加資格審査において加点 (3)「ふくおか県政推進サポート資金」利用可能	環境部循環型社会推進課企画係 【TEL】 092-643-3371 【FAX】 092-643-3377 【メール】 recycle@pref.fukuoka.lg.jp 【HP】 https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/puragomi.html
クリーンリバー 推進対策事業 (生活環境)	○河川愛護の意識を醸成するとともに、河川環境の保全を図り、潤いある水辺環境の創出を推進するため、県管理河川において除草・清掃活動を行う団体を登録。 【対象】 県管理河川の除草・清掃活動を行うボランティア団体等 【申込方法】 最寄りの県土整備事務所・支所にお問い合わせください。 【支援内容】 (1)河川浄化報償金の支給 (2)傷害・賠償責任保険の加入 (3)アダプトサインの設置 (4)自走式草刈機の貸し出し	県土整備部河川管理課管理係 【TEL】 092-643-3666 【FAX】 092-643-3669 【HP】 https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kasenaigoo.html
クリーンビーチ 推進事業 (生活環境)	○県が管理する海岸において、清掃などの愛護活動に取り組むボランティア団体、NPO法人、地元企業、学校等を海岸愛護団体として登録。 【対象】 県管理海岸において清掃活動を行うボランティア団体等 【申込方法】 最寄りの県土整備事務所・支所にお問い合わせください。 【支援内容】 (1)報償金の支給 (2)需要品の支給 (3)傷害・賠償責任保険の加入 (4)アダプトサインの設置	県土整備部港湾課管理係 【TEL】 092-643-3674 【FAX】 092-643-3688 【HP】 https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kaiganaigo.html